

竹原市決算特別委員会

平成29年9月25日開議

審査項目

○民生都市建設委員会所管事務審査

【建設部関係の一般会計・特別会計】

(平成29年9月25日)

出席委員

氏 名	出 欠
高 重 洋 介	出 席
堀 越 賢 二	出 席
今 田 佳 男	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
山 元 経 穂	出 席
川 本 円	出 席
井 上 美 津 子	出 席
大 川 弘 雄	出 席
北 元 豊	出 席
宇 野 武 則	出 席
松 本 進	出 席
脇 本 茂 紀	出 席

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議 会 事 務 局 長 住 田 昭 徳
議 会 事 務 局 係 長 矢 口 尚 士
議 会 事 務 局 主 事 前 本 憲 男

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
建 設 部 長	有 本 圭 司
建 設 課 長	大 田 哲 也
都 市 整 備 課 長	西 吉 八 起
下 水 道 課 長	藤 本 嗣 正

午前9時49分 開議

委員長（高重洋介君） おはようございます。

ただいまの出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから第4回決算特別委員会を開催いたします。

まず、委員の皆様は委員長の方から一言、質疑の方は簡潔に、一問一答でよろしく願います。また、理事者の皆様、簡潔に答弁の方をしていただけるようによろしく願います。

それでは、本日は建設部関係の審査に入ります。

それでは、レジュメに従って始めていきたいと思えます。

建設部です。一般会計歳出から行ってまいります。

款の6、農林水産業費、項の1、農業費、216ページをお開きください。

216ページの農地費になります。農地費が216から219ページ、また219ページの備考、5生活改善センターに要する経費を除きます。その中で質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 農地費の217ページのは場整備事業の経費が9,900万円余り計上されています。ここでこの事業の単年度でいいですから、単年度の事業効果を簡潔に説明していただきたいと。

決算資料では、この関連で50ページと51ページに農業規模の問題とか、いろいろその関連資料が出されております。これを踏まえて、あればちょっとお願いしたいと。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） このほ場整備事業でございますが、こちらにつきましては、平成25年から平成29年までの5年間で計画的に実施を行っているものでございます。

事業効果、単年という御質問でございますが、この補助事業につきましては、事業期間5年間とその事業実施後40年間という長いスパンの中で一定の事業効果を検証することとなっております。農地の整備によりまして、大型機械の導入による生産性の向上であるとか、作業時間の短縮による経費の削減など、投資額3億円に対しまして、事業効果といましては、事業期間を含めた45年間で4億4,000万円の総便益性の効果が発生するものと考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 要するに単年度ではちょっとわからないという意味ではないかなと思うのですが、もう一回事業効果の方について、基本的には生産力の向上で生産性を上げるというのが大目標だと思うのです。ここで考えられているのは、何の作物をして、どれだけの生産性の向上になるのかという大枠を、実証はその45年間であるのでしょうか、目標にされているのか。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） こちらはほ場整備事業ということで、今回我々建設部建設課が担当しておりますほ場整備事業は、基盤の整備を行いまして、大型機械ということで、今後それをどのような形で、作物をどうしていくかというものにつきましては、農林振興、産業振興の方での取組になりますので、この場で私の方から今後の生産性というものについてはお答えできかねますので、御了承願います。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと指摘だけしておきたいと思うのですが、その農業振興についてはこの間企画振興部の方で聞いたのです。聞いたら、そこではおたくの方に移っているからそこで聞いてくださいということでしたので、そのことだけはちょっと指摘しておきたいというふうにします。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

委員（松本 進君） いいです、いいです。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、次に参ります。

218ページの下段、樋門維持管理費について質疑のある方はお願いします。221ページの上段までございます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続きまして、項の2、林業費に参ります。

220ページをお開きください。

林業総務費、中段です。

質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続いて、その下の林業振興費、次のページにまたがってごさいます。その中の221ページの鳥獣被害対策に要する経費を除きます。

松本委員。

委員（松本 進君） 223ページの人工林に対しては、これはいいですね。

委員長（高重洋介君） はい。

委員（松本 進君） そこで簡潔に聞きたいのは、この人工林対策とか、里山対策でそれぞれ支出されているわけですけれども、この事業効果の大枠でいいのですが、その人工林にしても、里山対策にしても、1つは対象面積があつて、決算年度でこれだけやられた。その事業効果はどうなのかということと、あと残りがあれば、その残りがあればこれだけ残っているよ、何年継続しますよというのがあればお願いしたい。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） こちらの人工林対策ということで、平成28年度におきましては放置された森林の整備として1.8ヘクタール、場所は仁賀町の荒谷地区を実施しております。

また、竹林の繁茂防止整備ということで、竹林の整備としてバンブー公園内の竹林、0.6ヘクタール、また有害鳥獣被害防止バッファゾーン整備ということで、野外鳥獣による農作物被害を防止するための森林を整備する事業として、小梨地区の0.6ヘクタールを実施をいたしております。

この実施に向けての事業効果ということでございますが、本市は面積約7割を山林が占めておりまして、森林の面積8,000ヘクタールのうち、森林、広葉樹等が7,000ヘクタール、杉、ヒノキの人工林が約1,000ヘクタールと、かなりの規模の森林を有しております。今後こうした森林整備につきましては、広島県の森づくり事業といった財源を活用してまいりまして、今後も引き続き森林整備に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） いろんな対象場所というのがわかったのですが、全てではないと思うので、わかればいいですけども、この里山なり、人工林対策なり、大ざっぱに言えば、荒れているからそういったところを整備するための、これだけ必要な面積があります

よと。それで、ずっと毎年やっておられるから、毎年やっていて、あとどのくらい残っているよというのが大枠でわかれば教えていただきたい。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） こちらは、先ほども申しましたように森林の面積が約8,00ヘクタールございます。そして、単年で行っているのが2ヘクタール、3ヘクタールという整備を行っておりますので、まだかなりの数の森林整備が必要であるという認識を持っております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、項の3、水産業費に入ります。

225ページをお開きください。

水産業振興費、225ページ備考の欄、上の段の19漁場基盤改良事業補助金について質問のある方はよろしくお願ひします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、続いて参ります。

その下の段の漁港管理費、224ページから225ページ中段です。

質疑のある方は挙手にてお願ひします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、その下の段、224ページの下段になります。

漁港建設費、次のページの上段までございます。

質疑のある方はお願ひいたします。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 要は7,600万円予算措置していて、執行額が3,600万円なのですが、このうちの15番の施設整備工事、4,000万円のうち百九十ちょっとしか使っていないのですが、その理由を。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） この施設整備工事の内容でございますが、こちらの吉名漁港には防潮堤扉というか、開口部が10カ所ございまして、この10カ所を平成28年で防潮

扉の設置ということで予算を組んでおりましたが、こちらの国からの補助、10分の5の補助金が内示減ということ、内示がいただけないということで、28年度の事業では1カ所の防潮扉の設置を行っております。現在その残りの箇所については、平成29年度で防潮扉の設置を行うようにしております。

こちらの防潮扉、これまでは木製の板をはめ込んで、台風がくる前日に職員が板をはめて対応しておりましたが、やはり漏水、漏れが出てきますので、しっかりとした防潮扉を設置をするような形で行いたいということで、今年度に残りは実施予定としております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

委員（竹橋和彦君） はい。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、款の7、商工費に移らさせていただきます。

226ページをお開きください。

商工総務費、226ページから229ページ上段までございますが、229ページの備考の工業団地に要する経費のうち、13草刈り委託料の一部、19竹原工業・流通団地送水設備工事の負担金の2点を除いたところで質疑がある方はお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、款の8、土木費の方に参ります。

234ページをお開きください。

土木総務費、234ページから237ページにまたいでございます。

質疑のある方は挙手にてお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、項の2、道路橋梁費に参ります。

236ページをお開きください。

236ページ下段、道路維持費……。

委員（北元 豊君） その前にちょっと、その上の国道432号について、今もう過ぎたのですが、あとでちょっといいですか。

委員長（高重洋介君） わかりました。

北元委員。

委員（北元 豊君） 432号ということで、促進事業ということで……。

委員長（高重洋介君） 土木総務費ですね。

委員（北元 豊君） はい。

負担金1万9,900円、もちろんあるのですが、要は起点が竹原であって、終点が松江ということで、432号の長期の改善、改良がなされるところであります。

その中で、昨年大仙バイパスが一応完了したというところで今現状いっておりますが、この28年度で432号に対する事業経緯といいますか、効果というようなところあたりはありますか。ちょっと確認します。

委員長（高重洋介君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） それでは、432号竹原バイパスの御質問についてなのですが、今委員の方からおっしゃられたように、竹原市から島根県松江市に至る総延長218.3キロの道路事業になります。現在、このうち432号線の竹原市下野町から新庄町の間について、3工区に分けて施工を実施しているところであります。

28年度の事業実施内容につきましては、事業費8,900万円を行っております。こちらの方は市道のつけかえの補償費、工事費、設計費で6,200万円、そのほか河川のつけかえの方で2,000万円を実施しております。計8,900万円で、現在全体の事業の65%の進捗という状況になっております。3工区だけの話ですけれども。平成29年度では、66%まで進捗する予定になっております。

事業効果としては、道路が完成しておりませんが、工事等による経済効果、そういう効果が現在のところわずかながら発生しているものと考えております。

よろしく申し上げます。

委員長（高重洋介君） 北元委員。

委員（北元 豊君） 28年度に大きな8,900万円という事業費をつけていただいております。

我々竹原市にとりましては、空港からすると表玄関に通ずる道路だというふうな認識をいたしております。この中には当然経済の基幹道路でもありますし、防災における基幹道路でもあるのだというふうな考え方をしているわけで、その中で29年度、66%という状況の中で、今後30年あたりですと、より進んだことによりまして、竹原市の経済といえますか、そういう意味ではより充実が図られてくるのではないかという思いがしております。

特に北部のまちづくり，竹原市においてのまちづくりに関しても，当然この基幹道路というのは必要不可欠なものでありますので，ある意味では要望にはなるのですが，30年を含めまして早急なる実現に向けて努力をしていただきたいのですが，その点ちょっとお願いします。

委員長（高重洋介君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） 今御意見いただいた内容です。

国費において県が実施している事業になりますが，竹原市においても今のように防災関係，大地震の災害，そういうものに対しての北部のまちづくりに関して，今後うちの方で立地適正化計画で，ネットワークという中でも非常に重要な路線になります。

市としても県の方へ要望を積極的に行い，今後進捗率を上げていけるよう努めていきたいと思えます。

以上です。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは，そこの下の下段，道路維持費の方に移らさせていただきます。

次のページの中段までございます。

質疑のある方は挙手にてお願いします。

大川委員。

委員（大川弘雄君） それでは，私は237ページの道路維持補修に要する経費，9,000万円ほどですけども，これの中に道路，道路帯，のり面などの草刈りの業務が入っていると思うのですが，これはなかなか，いつやったのか，いつが終わりなのかもよくわからないのですが，この草刈り，国道などの道路ののり面，側道に草が残っているよ，危険だよといった苦情，問い合わせの電話なんかはどれぐらい入っているのですか。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 要望の件数でございますが，草刈りを含めて要望は，平成28年度に建設課が受けた件数ですが，これはあくまで草刈り以外のものも入っています。自治会からの要望は195件，また来庁されたり，電話で報告をしていただいたりという要望が429件，合計で624件の要望を承っております。そのうち，349件につきましては，何らかの対応をさせていただいているところでございます。

また、草刈り等でございますが、平成28年度の予算の項目の中で、維持修繕補修委託料ということで、こちらの750万円のうち500万円がシルバー人材センターにお願いをして、年間市道の草刈りをしていただいております。また、200万円につきましては、内浜小吹線、国道185からバンブー公園、そして三原竹原線に向かう道路でございますが、こちらは両サイドに緑地を設けておりますので、その植樹帯の管理として200万円を計上しております。

竹原市内は約300キロの路線がございます。これを全て草刈りをして、できるだけ適正に管理をしていきたいという思いは持って対応させていただいておりますが、なかなか対応できていないのが現状でございますので、今後引き続き適正な管理に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 例えば、広島空港から竹原におりてくる道などは、お客さんというか玄関ですよ。あそこが草ぼうぼうでは、今からどこに行くのですかということにもなりますし、私は何回か電話したこともあるのですが、背の高い草がよく残っている。そうするとオートバイ、バイクの方はそれを避けるのです。そうすると車がぶつかってしまう。これは考え方によっては、交通安全の方としても対策を打たないといけないのではないか。それは危険だと思うのですが、その危険ということに関してはどのような感覚をお持ちですか。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 国道432号の管理でございますが、こちらにつきましては、一般県道につきましては竹原市が広島県から委託を受けて草刈り等を行っておりますが、この432号は主要地方道ということで、管理者広島県、草刈り等についても広島県の管理の中で対応しているということで、そうはいつでも皆さん通られる道なので、竹原市の方にも要望をいただいております。その要望については広島県の方へ要望して、交通安全対策の面からも必要だということで、今後そういう機会があるごとにそういう要望は市の方からも要望していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 何といたっても住みよさ実感ですよ。そのためには、県、国、市道、それぞれ管理がありますけども、やはり市が責任を持って点検する、そして要望していく、こういったことを強く望みます。

我々も、市民の方も国に何か言っていくわけにはいかないのです。市民から苦情が上がる前に、そこを通勤されている方も職員さんでおられます。点検でいろんなところを走っておられます。やはりそういったものを見た時には早急に、市民から苦情が上がる前に。

何本かとか部分的に残っているのです。そこが一業者ではなくて、そこからまた違う人がやるのかもしれないのですけども、部分的に残っているのです。終わっているはずなのになというところも多いのです。だから、そういうところは特に市の方はわかるわけですから、早急な対策を。

そして、市民の方が感じておられるのは、草刈りをしているのはいつからいつの間なのか。ずっと待っているのですよ。そこに草が残っているのだけでもやっていただけるのだろうとって待っています。そうすると冬になります。春になってまだやってくれないのですけども。それでは、その住みよさ実感は終わっているではないですか。だから、工事期間はいつからいつまで、どこからどこまで、建設の工事ではないですけど、そういう看板を出していただいて、それが終わったのにまだ残っているといたら、その業者が悪いわけですから、そういった時に指導していただけるというような、早急の対策がとれるような工夫をしていただきたいと思います。

最後です。いかがでしょうか。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 我々も道路パトロールする上で、草が時期によってかなり繁殖する時期がございます。これは一時期、地元の方にもそういうことで要望をいただいております。できるだけその要望に応えられるよう、これからも適正な管理に努めてまいりますので、よろしく願いをいたします。

委員長（高重洋介君） その他。

松本委員。

委員（松本 進君） 237ページの修繕料が2,900万円余りやられて、ここで大枠で聞きたいのが、先ほど草刈り、維持補修の関係がありましたが、この2,900万円の中で、いろんなやっぱり出てくると思うのです。要望が出てきて、要望件数と解決数といえますか、それをまず聞きたいのと、それで気になるのは、例えば要望が出たけども道路改良と言ったらおかしいけど、事業費が大きくなるという、その基準といえますか、200万円、300万円、400万円、これ以上は道路改良とかというので別の方に回すんだと、それで対応しているよというような基準があればお尋ねしておきたい。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） まず、件数の御質問であります。要望件数624件で、対応済みが349件ということで、パーセントにいたしますと56%になっております。こちらは100%という状況にはなっておりません。その理由といたしましては、その内容的なものが、要望の中には先ほどございましたように国道、県道の安全対策であるとか、草刈りの要望も含まれております。今後そうしたものについては、市の方からも国、県などの道路管理者に対しまして要望をしていきたいと考えております。また今後も引き続き効率的な予算執行につきまして、適正な道路の維持管理に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと確認をしたのは、さっき大川委員の方から聞かれた件数と同じだったので、その中でわかればいいのですが、道路の維持修繕に関わるものですよ。いろんな状況があると思うのですが、その分がその624件のうちのどのくらいになるのか、それであるとその解決数がどうなのかというので、それともう一つはさっき言った、事業規模で大きな改修とかだったら、この維持補修では無理なので道路改良とかになるのかなという思いがしたものですから、ここまでは修繕ですよという分があれば聞いておきたいなど。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 先ほどは全体のお話をさせていただいて、道路に関する整備状況でございますが、平成28年度の修繕につきましては、市道の補修は件数でいきますと179件、また県道の修繕が16件となっております。

また、規模ということでございますが、修繕で、あくまで修繕の範囲としては、1件が50万円以下のものにつきましては修繕対応ということです。これを超える場合は、道路新設であったり、改良であったりというところで対応させていただきたいと考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今、市道の分でいえば、県道もあるのですが、市道の面では179件という要望があつて、それは解決数ということですか。そこらが要望があつて、解決はどうかという、ちょっともう一回確認です。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） こちらのほとんどが要望に対しての解決ということでございますが、こちらの道路管理につきましては、陥没であったり、路肩の崩壊という、緊急を有するものがございます。要望がなくても道路管理者として、そうしたところは緊急性が高いものとして至急に対応させていただいているところでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 今松本委員さんが質問された中での御答弁で、市の方で179件年間維持補修があるという話だったので、私の方から聞きたいことは、これだけの数があるのだったら、もし仮に面で、この地域には特に維持修繕が多いということがあったら、民間委託、PFIの活用などで、一定程度年間で任せてもいいのではないかと思います。その辺について財政の効率から考えても、もし委託できるのであればそちらの方が財政効果も発揮できやすいと思うのですが、その辺について御意見をお願いいたします。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 現在竹原市が行っている現状でございますが、そうした要望箇所については地元の事業者の方をお願いをして、個々に修繕をさせていただいている現状でございます。

そうしたことを一括して、そういう対応をするというのも一つの方法であろうかと思えます。今後そういう他市の事例を参考にしながら、また調査研究してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） ありがとうございます。

是非他市の事例を参考に検討していただきたいと思えます。

例えば、東京の府中市だったら、先ほど大川委員からもありました市道の維持補修委託料、草刈り等も含めて、道路管理と合わせて、面整備で年間委託を民間企業に出しているということもあるのです。それによって、財政を市が直接やるよりも浮かしていくというような財政効率のことも考えてやっている市もあるのです。今後多分竹原市の財政もますます厳しいものになっていくと思うので、是非その辺のところの調査研究をお願いしておきたいと思えます。

もしコメントがあればお願いいたします。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 現在行っている市道の整備についてはそうした方向で対応させていただいているのですが、県道につきましては、県から移譲を受けまして整備を行っております。これにつきましては年間契約で、各事業者さんに年間を通して維持管理をしていただいているところでもあります。そういうこともございますので、今後そうしたよい事例を参考にしながら調査研究をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、238ページの下段になります。

道路新設改良費、次ページの上段までまたがります。

質疑のある方は挙手にてお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、その下の橋梁維持費に移ります。

質疑ある方はお願いします。

山元委員。

委員（山元経穂君） 橋梁維持補修に要する経費の2の橋梁維持改修に要する経費なのですが、これは平成30年ぐらいまで3年間ぐらいで測量設計を行っていくというものではありませんが、それとあわせて、測量が終わったところは維持補修工事ということで、次の下に1,000万円の予算がついていると思っておりますが、今年度の進捗状況を教えていただければと思います。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 平成28年度の測量設計委託料、こちら2,018万円でございますが、こちらにつきましては、竹原市内320橋の橋がございます。その点検費用として121橋の点検を実施したところでございます。

また、補修につきましては、竹原西小学校東側の賀茂川にかかる賀茂川大橋の歩道橋の補修工事を行っておりまして、引き続き通行の安全を確保するため、緊急性の高い橋梁から順次補修する予定にしておりますので、よろしく申し上げます。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 公共交通インフラは大事なもので、引き続き行っていただきたいと思います。

いますが、その行う方法です。以前も一般質問で質問させてもらったことがあるのですが、例えば、遠くから見て異常がないだろうと思った静岡県の浜松市の橋が、その後急に傾いて崩壊しかけたとかというようなこともありました。一番いい方法としては、やっぱり近接目視、打音検査等の実施で、橋の完全な安全性を担保していくことが必要であると思いますが、その辺の検査方法についてはどのように行われていますか。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） こちらの点検につきましては、先ほど委員の方からお話がありましたように、やはり遠方目視、遠くから見た点検だけではなかなか悪い箇所が発見できないということで、そのような事例を受けまして法改正がされております。こちらの改正によりまして5年に1回の近接目視ということで、近くに寄って点検を行うということで、こちらが義務づけられております。

言われるように、橋梁に関しての点検につきましては、知識を有する実務経験者によりまして、調査の内容によりましては、コンクリート橋の場合であれば打音検査というものを実施して、より細かく点検を進めていくような形で進めさせていただいているところでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 市民の安全にも関わりますし、また観光客等も本市は今増えています。そういう方にももし何かあれば、風評被害となって観光客減。実際山梨県の笹子トンネルの場合は、あそこのトンネルが崩れたことによって、しばらく近辺の観光客数が落ちたということもありましたので、徹底した安全管理を行いながら維持補修に努めていただくとお願い申し上げます。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 済いません、県道のところなのですけどもいいですか。

その上は県道だったみたいですけど。

委員長（高重洋介君） ちょっと早かったからですか。はい、わかりました。

委員（大川弘雄君） 新設のところと……。

委員長（高重洋介君） 241ページの上段ですね。

委員（大川弘雄君） 上段、いいですよ。

委員長（高重洋介君） はい。

委員（大川弘雄君） 3番の道路整備事業に要する経費、これは275万円ほどついているのですが、これの内訳をお願いします。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） こちらの内訳でございますが、こちらは負担金といたしまして、県道南方竹原線に54万円、大仙バイパスの現道の引き渡しに伴う処理工事に伴う分担金が45万円、竹原吉名線のルート検討に175万円の負担金を支払っております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 県道南方竹原線、54万円と出ましたけども、これは当初予算の概要書の方にあつたのですけども、当初予算では4,500万円というふうに出ていたのですよ。これがどのような扱いになっているのかお聞きしていいですか。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） こちらの県道南方竹原線につきましては、県道三原竹原線の交差点から斎場までの間において、平成28年度は待避所の設置に必要な測量経費と用地買収を行うということで4,500万円を計上いたしておりましたが、実施に当たりまして用地の整理に時間を要しているということで、平成28年度は用地測量費として540万円の事業実施となっております。また、そのうちの負担につきましては、事業費の10分の1の54万円を平成28年度に負担しているというものでございます。

この路線につきましては、これまでも地元の方々の強い要望等を受けまして、これまで県に対しまして要望をしてきたところではありますが、今後も引き続き道路事業の促進に向けまして、県に対しまして積極的に要望してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） ちょっと聞こえなかったのですけど、4,500万円の予算が54万円に下がっている理由が用地の整備ということなのですか。

この内容の説明をしてください。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） こちらは、整備予定の箇所が、法務局に納まっている公図と、現状がかなり不整合であるということで、事業を実施するに当たっては、こちらの用地を整理するというところで時間を要しているということで、本来ならば用地買収をして工事を

するという予定を組んでおりましたが、そちらのところで時間を要しているということで、28年度については用地測量費として540万円の実施となったものでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） これは27年度の予算でも4,500万円ついてましたよね。それも流れて、28年度も難しかったと。その理由がいろいろあるのでしょうかけども、これはうちの高重議員が予算のところでも聞いているのですよ。で、いや、今年度は調査、測量、設計、用地買収の方向にというふうに僕らも思っていたのですが、なかなか難しかったと。

では、これはどのような道かという、竹原町から小梨地区に行く道ではありますが、その途中にはすぐ手前に斎場がありますよね。俗に言う焼き場がありますよね。そこに行くに3台も5台も連なっていくわけですよ。忠海から行きます。そしたら、上から同じような方が降りてきて、離合できない、下がってもらわないとどうしようもならないということで、あそこで大変困ることが多いのです。そういった意味でも竹原市民全体の道ですよ。これだけ高齢化が進んでくると、あの道を使う可能性がどんどん高まってきている。斎場の道も悪い。やはりあの辺を全体的に考えてやっていかないとまずい状態になっていると思います。

どのような見解ですか。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 我々としても地元からの強い要望、長年の要望事項でございます。

これについては、県に対して毎年要望はさせていただいておりますが、用地の関係ということで、今後用地の整理をスムーズに進めるような形で県にも要望していきますし、言われるように斎場までの間、霊柩車であるとか、マイクロバスが通った時には地元の方が全てバックをして、譲っていただいているという状況も聞いております。今後も引き続きそうした事業促進に向けて県の方に要望してまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） この間、実は小梨地区に会派で行きまして、市政報告会をやりました。その時にそういう要望を聞きました。私も初めて聞いたのです。確かに大変なこと。

朝は、今言った実態があるので買い物には出ないという協定的なこともあるそうです。そういうふうな不便をかけているということ。それと、そこは市民の道であります。斎場まで皆さんが上がっていきます。そういったことを考えると、小梨地区という面だけでなく、竹原全体で考えて早急な解決を是非。

最後に、それで行くと、来年度は4,000万円、4,000万円の9,000万円ほど予算がついて、道路ができるという方向でよろしいのですか。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） こちらは用地の公図と申しますか、その辺の整理ができればスムーズに行くのですが、やはり公図と現状にかなり不整合が出ているということで、中には白地という形で、地図にはその白い部分で持ち主もわからないというようなところも、不明なところもございます。その辺も含めて県の方で用地の整理をしていただいて、一日も早い整備ができるような形で要望してまいりたいと考えております。

委員長（高重洋介君） では、最後の質問で。

大川委員。

委員（大川弘雄君） そう言っていると、何十年もかかるのではないですか。まずできることがあると思います。土場でも使っていないではないですか。まずそこだけでも、その次だけでも。離合できないのですから、まず離合できるところを1カ所、2カ所、3カ所続けていったら道路になると。そういうところを是非お願いしたいと思います。

部長、お願いします。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 大川委員から御指摘がありました南方竹原線の県道の整備につきましては、先ほど建設課長の方から公図等の課題があるということがありました。その課題解決に向けてまずは取組をして、できるところから県とも連携を図って、要望する時には要望をして取り組んでまいりたいというふうに考えています。

以上です。

委員（大川弘雄君） はい。お願いします。

委員長（高重洋介君） ほかにございませんか。

橋梁維持費の方についてですが、ございませんか。先ほどの続きです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、河川費の方に移らさせていただきます。

240ページをお開きください。

240ページ下段です。河川総務費、243ページの上段にわたりございます。

質疑のある方は。

松本委員。

委員（松本 進君） 243ページの多目的広場管理委託料36万5,000円があります。

ここの事業効果ということになるのでしょうかけれども、ちょっと関連でお聞きしたいのは、仁賀ダムの生活再建地の公園管理だと思うのですが、それだとすれば、違ったらいいのですが、それだとすれば、住民の関係者の例の覚書の分で、そういう仕事を、伐採とか、除草とか、防虫とか、年1回以上やってくださいよという覚書がありますけれども、これとの関連で、こういった約束事がきちんと適切にやられているかどうかということを確認しておきたい。

委員長（高重洋介君） 関連がございますか。

建設課長（大田哲也君） 違います。

委員（松本 進君） 違うならいい。

委員長（高重洋介君） だったら、いいですか。

その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、港湾費の方に移らさせていただきます。

242ページをお開きください。

242ページ、真ん中辺ですね。港湾管理費について質疑のある方は挙手にてお願いします。

松本委員。

委員（松本 進君） 真ん中ほどに海の駅の指定管理料の800万円がありまして、これに関連する決算資料も8ページとか、36ページから8ページですか、ここに決算資料なども出してもらっています。

それで、ここで聞きたいのは、指定管理料が800万円なのですけれども、決算資料のところを出してみると、要するに粗利、商売して利益が3年間ともマイナスですよ。そういう状況で、委託料が初年度はこうなって変わっているということがあります。

特に気になるのは、こういう管理の、道の駅と両方任せているのでしょうか、1つ

のそういう海の駅なら海の駅の全体の管理として、こういった赤字なっているよというところで、気になるのは人件費のところ。人件費のところは大幅に削減になっているわけ。ですから、その分が適正な、あなた方は特に言われるのだけでも、人の配置が何人かわ変わらないのか、この3年間。それで、これだけ赤字なので人件費が削減されているということで、ちょっと私が気になる場所なんです。人の配置などは変わらず、市民サービスも従来どおりの提供がされているのかなと危惧するので、そこを説明してもらえますか。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） まず、今回海の駅の収支で赤字になっているということでございます。

当初この海の駅を建設した時に、3階部分のレストラン、また1階部分の売店の設備については、全て事業者の負担でしていただいております。また、その減価償却をするということで、かなり赤字が出ている状況でございます。

しかしながら、その施設を維持管理する上で必要な人数については、現在も適正に配置されているという状況でございますので、御理解のほどよろしくお願いをいたします。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） こういった経営状況に対して、例えば赤字ならその委託料を私はアップしなくてはならない、で、その人件費の確保等をしないと。人件費のところは大幅に削減になっていますから。同じ人数なら賃金をカットせざるを得ないですね。だから、そこらがちょっと心配なので、もし800万円で足りないなら、その赤字が出ている分を何とか検討しなくてはならないということが1つ。その部分がどうなのかということと、あとはこの37、38ページ、ここを見ると販売管理費という、それと37ページでは販売管理費に準ずる一般管理費だと思うのですが、ここはきちっと販売管理費として取られていますよね。ですから、ここは普通でしたら地元の雇用とか、そこでさっき言った赤字ならきちっと是正しなくてはならないというのがあるのだけでも、赤字でも確かに元請と申しますか、その販売管理費をきちっと五百数十万円、経費として取っておられるから、そのあり方についてどうなのかなと。赤字なのに、経営者としてはそういう元請と申しますか、そういう感じになるから販売管理費、それを取っているという位置づけになるのかどうかをちょっと説明してもらえますか。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） こちらの海の駅の管理につきましては、当初平成26年8月から5年間ということで指定管理を指定しております。その指定管理料につきましてはこの5年間、1年間800万円という協定を結んで実施をしております。また、今3年目を迎えております。

そうした赤字の部分については、補填というよりは、当初の契約に基づきまして800万円で執行していただくように考えております。また、この事業の黒字に向けての対応につきましては、指定管理者と協議し、また指導も行いながら黒字になるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） お伺いしますが、できれば部長にちょっと聞きたいのは、通常こういう委託をして、こういった中の経営を見て、赤字ですよ。赤字で、確かに5年間の契約で800万円の委託料になっているのだけでも、契約は契約なのですが、しかし現実には赤字がこういうふうに出てきて、これはやっぱりそこはそれで正しい契約、契約だから仕方がないというのは、大ざっぱに言ったらそうなのでしょうか。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 先ほど来御指摘のございました海の駅の指定管理の件でございますが、担当課長が説明いたしましたように、本件につきましては26年度に5年間ということで公募をかけました。この時に800万円という試算をいたしまして公募をかけておりました、その中で申し込みをされて、運営できるということで契約をいたしております。

5年間ということですので、そうしたことも踏まえて、次期公募については検証する中で、次回に向けて公募にるるそういったことも踏まえて、次回の公募に向けて検討をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、その下港湾建設費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、都市計画費の方に移らせていただきます。

242ページをお開きください。

242下段です。都市計画総務費、249ページの上段までございます。一括にて行います。

松本委員。ページ数をお願いいたします。

委員（松本 進君） 247ページの住宅改良助成事業が290万円余り、300万円弱あります。

端的に聞きたいのは、私は常々言っているわけですがけれども、この事業効果の把握です。確かに一定の効果があるというのは、いろいろ聞いているのですが、ここで率直に聞きたいのは、他市のこういう事業、要するにこの経済波及効果がどうなのかということなのですけれども、通常100万円あって、相当いろいろ経済効果があるという判断がありますけれども、その把握です。この助成事業の経済効果、事業効果についての認識を聞いておきたい。

委員長（高重洋介君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） 住宅改修助成事業、通常リフォーム助成金という形で行っている事業の事業効果と経済効果ということの御質問なのですが、昨年度実施しました住宅リフォームの方ですけれども、平成25年が17件、26年が25件、ちょっと28年が出ていないですね。とやってきまして、いろいろ委員会の方でも御指摘を受けながら、手続の簡素化、拡大、こういうのやってまいりまして、昨年度は296万8,000円という結果になっております。

こちらの方の経済効果は、実際数字でというのはちょっと持っておりませんが、市内の企業、事業者さんへそういう施工等の数が増えるということの効果は、その数分だけは発生しているものと考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 要するに、その事業効果という考え方もいろいろ認識が違うのなら、そこをはっきり言えばいいと思うのですがね。

私がさっき言ったのは、例えばこの助成事業で決算年度は約300万円使っていますよということで、市の資料で中間報告みたいなものがあつたと思うのですが、例えば300万円その助成事業をやって、その経済効果が3,000万円ぐらい、今度は広がったとか、いろいろあるではないですか。その10倍になりますよとか。そういった分のことの

資料が前にあったと思うのですが、そこを報告してもらって。今資料がなければしょうがないのですが、中間報告を出した分では相当、10倍以上の経済波及効果といいますか、300万円を投資したけれども、それに関連する仕事が9,000万円なり、相当多かったと思うのですが、広がったよということで、10倍以上の経済効果というような認識して、これがいいか悪いかという判断につながるとお思いますので、そこらをもうちよっとわかれば教えてほしい。

委員長（高重洋介君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） 今いただきました全体の事業効果としての総工事費というような形になると思うのですが、この事業が、20万円以上の工事で10分の1の補助という形になりますので、ちょっと資料の方は今日は持ち合わせていないのですが、約今おっしゃられた10分の1ですから10倍、3,000万円。これはフルに大体使われていたと思いますので、それ以上のものはあったと思います。この具体的な内容の資料は、もしあれでしたら後で報告させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

委員長（高重洋介君） 松本委員，結局補助金があるのではないですか。申請された件数で、見積金額を足していけば経済効果になるのですね。

委員（松本 進君） そうそう，それが出るのだけど今資料がない。

委員長（高重洋介君） その分また後で。

委員（松本 進君） わかりました。もしあれば後でまた出して。

委員長（高重洋介君） お願いいたします。

委員（松本 進君） その認識といいますか、お願いしたい。

ちょっと次のところいいですかね。

委員長（高重洋介君） はい，大丈夫です。

委員（松本 進君） 249ページの，これはちょっと違うのですかね。

委員長（高重洋介君） 上の段ですね，上の段。

委員（松本 進君） 上の段，立地は違うのですかね。立地計画は。

委員長（高重洋介君） 大丈夫です。

委員（松本 進君） では，ちょっとここだけ簡潔に聞きたいのは，これは立地計画に745万円支出されておりますけれども，端的に聞きたいのはこの事業目的とその効果を簡潔に聞きたいのですが，その関連では117ページに，私も質問しましたけれども公共施設の管理計画がありますよね。ここでは率直に，現在ある公共施設を今度は人口減少に伴

う、35%の人口が減りますよと、それに見合うような計画を今検討しているのだというのは率直に言われました。ここの立地計画はそれとの関連が、リンクといいますか、関連があつて、要するに考えていいのかどうかも含めてちょっと聞いておきたいと。

委員長（高重洋介君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） 立地適正化計画の内容というか、目的を含んだ御質問ですけども、立地適正化計画は、今後の人口の急激な減少、この高齢化を背景にして、竹原市の中に住まわれている高齢者、子育て世代にとって安心できる、健康で快適な生活環境を実現するというのが一番の目的になっております。

今委員さんの方からおっしゃられた公共施設の集約とかという形の御意見がございましたけれども、立地適正化計画の方でそれを、竹原市は市内エリアを4エリア、北部、吉名、竹原、忠海というエリアで、立地適正化計画の今の居住エリア、都市機能の誘導エリアを定めているところを全て竹原へ誘導という意味合いの計画ではありません。その各地域の公共施設、そういう医療施設、購買施設、こういうものを維持していくために、居住する方をその周辺に誘導して、歩いてでも利用できるようなまちづくり、これを目指した計画になっております。今の公共施設の再配置計画とのリンクというのは、今はしておりません。

以上であります。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと部長に確認しますけれども、公共施設管理計画は先ほど言ったとおりですね。

この立地適正化計画というのは、人口減少、3割減、目指す公共施設とは関係なしに、それとは関係なしに、こういう要するに立地の適正化ということですね。そこの事業効果なんかはこういう目的で予算措置、決算で事業目的されたのかと、どういう目的なのかということだけはもう一回お願いします。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、立地適正化計画の制度でございますが、市町村が都市全体の観点から作成するというところで、居住機能や福祉であったり、医療、商業等の都市機能の立地、あるいは公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランとなっております。

立地適正化計画によるまちづくり施策を通じまして、拡散している都市機能の集約を緩

やかに進めまして、町なかに居住を進めることによって、都市空間の全体構造をまとまりのある形態に変えまして、魅力的で、活気のある市街地の形成を図るという目的で進んでおります。要するに、人口が減って高齢化社会を迎える中で、歩いて暮らせるまちづくりを今後もつくっていききたいということを大きい目標に掲げて、その中で竹原地区においては竹原地区が拠点となります。それ以外にも忠海地区、吉名地区、大乘地区、北部地区もありますので、そういったところも必要な施設は残しつつ、公共交通でそういった補いをして、皆さんが住みやすいまちづくりをしていきたいということで取り組んでおりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

委員（松本 進君） 最後にします。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今政府が進めているのはコンパクトシティーです。人口が、例えば竹原で言ったら35%減るからね。それに見合うような施設の集約化、効率化です。しかし、私が今あえて聞いたのは、公共施設の117ページのところにある分は、そういう人口減少を目指した計画で今つくっているよと。だから、大ざっぱに言うと、この適正化云々は、人口減少とは全くかけ離れて竹原市の都市機能とかいろいろそれをやっているのかということ聞いたのです。そこだけちょっと。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 先ほど御質問がありました公共施設の管理計画についても、今後のまちづくりにおいて十分に連携を図っていかなければならないというふうに認識しておりますので、必要な施設を残しながら、皆さんが住みやすいようなまちづくりを進めていきたいという立地計画を今後立てていきたいということでございます。

委員長（高重洋介君） その他ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら次に参ります。

248ページ中ほどから253ページの上段まで、そのうち249ページ、真ん中辺です、バンブー体育館施設管理に要する経費を除きます。

それ以外で質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 251の4番、的場海水浴場。これに要する経費が380万円ほど

あります。的場海水浴場の利用状況を報告してください。

委員長（高重洋介君） いいですか。

委員（大川弘雄君） では、それは後にしましょう。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） この利用の実績というものが出てくるはずですけども、上限はあると思います。

この目的ですけども、やはり町並み保存地区、大久野島、そういった観光人口ですよ。竹原市の人口が減っているのを補うための流動人口を求めているところもあるというふうに考えております。

そういった面で、やはりこの西側の第2海水浴場を何とか使って、もっともっと他市、他県から来ていただけるような海水浴場を目指さないといけないと思うのですが、そのあたりの取組はどのようになっていますか。

委員長（高重洋介君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） 的場海水浴場の西海水浴場の今後の整備予定ということでの質問であります。現在のところ、いつかというのは記憶にないのですが、計画をされた状況で土地の所有者との交渉がまとまらず、今とまっている状況というのが現状にあります。

その後、計画等を進めたり、交渉をさせていただいている状況でありますけども、裏からの山を切り開いている計画の方は、今その用地の関係の交渉等が進んでおりませんので、今そちらからの利用はできない状況になっております。その分、海水浴場から海側の通路の整備を維持管理しながら、あちらからの利用をしていただけるように取り組んでいるところでございます。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） それもわかるのですけども、今考えている計画では、やはり崖崩れがあったり、危ないという感覚を持っています。それよりも粘り強く交渉をしていただいて、元の計画に戻す。そうすると駐車場も近くなるわけでしょう。歩いて100メートル行きなさいというところにはなかなか行きません。西側の海水浴場まで行ったことのない人も多いと思いますよ。ですから、あそこをオープンに見てもらうためには、そういった今までの経緯、そして近くの駐車場。だから、私はそれがどうしても、どんな交渉をしてもだめだったというのであれば、どこまで交渉かはわかりませんが、もっともっと踏

み込んだ交渉をしていただいて、1軒ですから。それがだめだというのだったら、海岸沿いをずっと西に回って道をつくってもいいではないですか。何とかあれを使うということを考えないと。あの予算は相当昔の予算ですけども使われた予算ではないです。やはりあれを無駄なく竹原市が使って、そして観光人口、流動人口を増やして商店も潤う、そういったものを目指していく、そういう方向はどうでしょうか。

委員長（高重洋介君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） 今いただいた御意見、西海水浴場の利用を促進する、早く事業を進める、これはごもっともな話だとは思っております。

財政状況がいろいろなものがありますけれども、そちらの用地交渉等を積極的に取り組みながら検討していければと思っております。よろしく申し上げます。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 是非その用地交渉も含めて、道路の整備も含めて。

観光ということも考えてください。私はああいうものは観光、海水浴場を観光に使おうよと、そういう考えを持っています。是非海水浴場を竹原市の人が使うという感覚だけではなくて、よそから、外から、西条から、本郷から来てもらえるような、駐車場も含めたものを是非お願いします。

以上です。

委員長（高重洋介君） 答弁はよろしいですか。

委員（大川弘雄君） いいです。

委員長（高重洋介君） はい。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、252ページ。

上から2行目です。街路事業費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） その下の駐輪場管理費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、下段です。土地区画整備事業費。

松本委員。

委員（松本 進君） この土地区画整備事業費の経費が1億9,000万円弱支出され

ているわけですが、継続事業というのは承知しているのですが、事業効果の分です。単年度は1億9,000万円ぐらい支出して、その事業効果をどういった把握をされているのかということと、それで具体的な雇用の分がわかれば聞きたいのですが、決算資料の96ページにいろいろ経済センサス等々の、事業者、雇用者数の資料も出させていただいております。こういった資料を参考にしながら雇用の効果といいますか、創出といいますか、そこらをどういった把握をされているのかなということの説明をお願いしたい。

委員長（高重洋介君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） 区画整備事業の事業効果ということの御質問であります。

経済効果としては、今年度という形のものではないのですが、平成8年度以降、事業を開始する前から、一戸建て、アパートの新築、累計件数が121件の実施があります。また、推定増加人口としては540人増えております。施工前の人口でいきますと480人でありましたので、事業区域内の人口ではあります、1,020人の増加をしているという状況になっております。

それ以外に商業施設、福祉医療施設等は54件新築されております。これは企業の進出という、市の内部での移動というのがありますし、外部からの進出というのがありますので、雇用の場の確保にもつながっているものと考えております。数の方としては把握しておりません。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 事業効果というので、96ページの決算資料というので、いろいろ項目はありますけれども、総数で見ると平成26年度、28年度比で、これは総事業費ですから、小売業のところはちょっと増えているところもあります。これは全体を見ると、26年と28年を比べた場合ですけれども、事業所総数ですが、68事業所減って、従業者、そこに働く人の数も143人、総数で見ると減っています。

それで、下の中段の小売業のところは、同じく26年、28年と比べたところなのですが、中段のところでは、この小売業、卸売業の数の事業所数では、事業所の数は30事業所減っています。そして、その右の従業員数は51人増えているのです、ここは。小売業のところだけ見れば。ですから、ここの分は要するに大手といいますか、より大きな規模のところは、事業所数は減っているわけですから、事業所数は減って、雇用者が51人増えているという見方ができます。

全体としては、さっき言った143人減っているということでの統計数値です。ですから、こういった数値を見て、我々がここの区画整備事業をやる、いろいろな議論が、賛成、反対があったのですけれども、それはちょっと置いて、この事業をやる市の説明は、人口流出に歯どめをかけるよというのが最大の目的といたしますか、そういうのがあったと思うのです。それが言われてきたと思うのですが、それから見てどうなのかなということの認識を聞いておきたいと思います。

委員長（高重洋介君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） 人口減少状況にありまして、人口流出の歯どめにどれぐらいなっているかという話であると思うのですが、先ほどのセンサスの方の百数十名、全体では減少しているという事実はございますが、区画整備事業区域の中におきましては人口増加傾向にあると考えておりますので、人口減少問題を抱える本市にありまして、転出人口を抑制して、定住人口の拡大を図るというものに対して効果的な事業であるとは考えております。

以上であります。

委員（松本 進君） その点について。

委員長（高重洋介君） 最後に簡潔に質問をお願いします。

委員（松本 進君） 最後にしますけれども、その私がさっき言ったもので、今課長はそういう答弁なのですが、部長もそういう認識なのでしょうか。

私は、この事業をやるのが人口の歯どめの決め手なのだよということで相当の金額を、何十億円と投資しているわけですから、ですからそれがやっぱり今の経済センサスを見た限りでは余り効果が上がっていないのではないかなと、総数で見ると。ということで、そこはもう一回、そこだけちょっと確認を。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 新開地区の建築状況で見ますと、先ほど都市整備課長の方から説明がありましたように、平成8年以降に戸建て住宅であったり、あるいはアパート等の居住施設が121棟建築されております。

地区内人口で見ますと、480名から約1,020人ということで倍増しているという状況もございます。さらには、居住施設以外でも商業施設、福祉、医療施設が54棟新築されまして、これらの企業の進出につきましては、雇用の場の確保にもつながっておりますし、人口減少社会を抱える本市にあっては、転出人口の抑制を図って定住人口を拡大す

る上で、本事業は効果的な事業であるというふうに認識いたしております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、254ページ、公共下水道事業費です。

質疑のある方は挙手にてお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 254ページ下段、下水路費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、256ページをお開きください。

伝統的文化都市環境保存地区整備費の257ページ、備考1番、景観道路・修景広場維持管理に要する経費について質疑のある方はお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、住宅費の方に参ります。

258ページをお開きください。

住宅費、258ページの下段です。住宅管理費、263ページにわたりございます。258ページから263ページです。上段まで。

委員（川本 円君） 261ページ入っていますか。

委員長（高重洋介君） 入っています。

川本委員。ページ数をお願いします。

委員（川本 円君） 261ページの一番下、施設借上料2,485万2,000円についてお伺いいたします。

これは、いわゆる子育て向け地域優良賃貸住宅の借上料のことだと思います。20年間一括借上ということで、この金額は毎年20年間ずっと変わらない金額だとは思いますが、ここで問題なのは、ここには書いていませんけども、28年度でいうと補正予算、いわゆる足らずですね。一般会計からマイナス1,800万円だったと思いますが、それが充てられたという結果の上の2,400万円だと思います。

まず、そのそこらあたりの詳しい内訳をちょっとまず教えていただけたらと思うのですが、お願いできますか。

委員長（高重洋介君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） 子育て世帯向け賃貸住宅の決算額の内訳でございますけれども、現在入居戸数が14戸、昨年28年度の段階では14戸ということになっております。

このうち、国庫補助金が80万1,000円、使用料の方が522万6,561円、計602万7,561円が歳入になっております。歳出の方でいきますと、今の借り上げ料が2,485万2,000円ということで、歳入から歳出を引くと、1,882万4,439円という形の金額になっております。

以上。

委員長（高重洋介君） 川本委員。

委員（川本 円君） ですから、この借上料は冒頭にも言いましたように20年間変わらないわけですから、28年度分でいうと、27戸あるうちの14戸埋まった状態でさっき言ったマイナス1,800万円という数字が出た。で、その事業効果、28年度に限っていうと、どういうふうな、半分強だったのですかね、答弁がありましたけど。こういった事業効果が生まれたか教えてください。

委員長（高重洋介君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） 子育て世帯向け賃貸住宅の事業効果という御質問でありますけれども、御存じのとおり今27戸中14戸ということで、約半分の入居になっております。こちらで今使用料の方が入らずに単市の持ち出し分、これが増えている現状というのはこちらも頭に入っているのですが、この中ででも子育て世帯へ向けて援助することによって、竹原市へ今後引き続き住んでいただく可能性とか、今現在3軒、市外からの入居者というのがありますので、そちらがおられる間に竹原へ落としていただける消費とか税金とか、こういうものによる経済効果はわずかではありますが、入居が進むにつれて出ていくものと考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 川本委員。

委員（川本 円君） もう9月も終わりで、ちょうど年度的にはもう半分ということで、残り6カ月。29年度の現状を聞きますと、27戸中の13になったと。1戸減ったというふうなこともお伺いしました。あと半年、残り全部埋まるかとは当然物理的にも思えません、正直言って。

また、1,800万円よりか増えますよね、これはマイナス、足らずが。おそらくこの

ままで行くと。そこらあたりをどういうふうに次年度の予算に組み替えて、まあ予算の金額は変わらないですけど、どういう展開をもって、これを早くマイナスにならないように持っていくかというのを最後部長にお聞きしたいのですが、よろしいですか。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、子育て住宅でございますが、子育て住宅については全部で27戸ございまして、現在13戸ほど入居いたしております。入居率でいいますと50%弱でございますが、まず竹原に住んでいただくということになると、経済効果というのは販売力であったり、そこに税金が落ちたりとか、そこで育児もしていくということで、その辺の経済効果もあるというふうに認識いたしております。

本市においては、特に人口がこれから減少していく、若者がどんどんどんどん市外へ転出していくということがありますので、少しでも竹原に住んでもらいたい、歯どめをかけたいということでこの事業を推進いたしておりますので、引き続き27戸全てが埋まるように様々な取組を今後していきたいというふうに考えています。

現在、新婚世帯であったりとか、これから結婚したいという人の相談もございます。それから、今年から法人契約もできるというふうなこともありますので、そういったことも含めて様々な取組をして、一日でも早く全部が埋まるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、続きまして用悪水路費、1樋門維持管理費です。

262ページについて質疑のある方はお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） その下、急傾斜崩壊対策費。

松本委員。

265ページまででございます。

委員（松本 進君） 急傾斜の決算費用が1,000万円強支出されて、県営急傾斜とかいろいろありますけれども支出されております。

ちょっとここで確認しておきたいのは、こういった決算をやって、1戸以上の人家があ

る急傾斜，1戸以上です。そこの整備率といいますか，そういった把握があるのかどうか。48ページに決算資料も出させてもらって，危険箇所が79カ所というふうになってはいますけれども，ここは，私の記憶では人家が5戸以上の対象しかなくて，1戸から4戸までは入っていないのではないのかなということも含めて，そこはどうされるのかなということを含めて聞いておきたいと。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） こちらの急傾斜事業につきましては，事業が行われるところの箇所については，先ほどございましたように高さが5メートル以上，民家が5戸以上であることが基準となっております。

竹原市におきましては，崖崩れの恐れがある箇所，全体で324カ所ございます。そのうち，人家が1戸から4戸の崖崩れの危険がある箇所については152カ所となっております。

言われるように，この指定をかけた部分，区域指定したのが79区域ということで，まだまだ整備されていないところがございますが，こちらの急傾斜事業，先ほど言いましたように5戸未満のものについては，急傾斜事業の対応外ということになっておりますので，御了解いただければと思います。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 5戸以上のところの整備率が今いくらだったかな。整備率がわからなかったなのでその確認と，あとは気になるのは4戸未満です。4戸未満のところも何らかの対応が要るのではないのかなということ，各自治体ではそれなりの，まだ少ないですけど，三原とか東広島とか，いろんな対応策で補助金を出して，全額ではないですけど，自己負担も大分ありますけれども対策を考えておられるということで，その4戸未満のところは急傾斜もあるわけですから，その対策をどう考えておられるのかなということを聞いておきたいと思います。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） まず，整備率ということの御質問でございますが，率というよりは，現在区域指定をかけている箇所が79カ所ということで御理解いただければと思います。

また，4戸未満の整備対象外への対応についてという御質問でございますが，こちらに

つきましては、国土交通省による砂防事業であるとか、農林水産省においては小規模のり面崩壊対策事業、または小規模崩壊地対策事業といった様々なハードメニューがございます。今後危険な箇所についてはそういったところも視野に入れながら対策に努めてまいりたいということで、この急傾斜事業、整備には長い年月と、また多額の費用がかかってまいります。そうしたことから、生命、財産を守る上からもハードとソフト、一体となった総合的な防災対策事業を進めていくことが重要であると考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 4戸未満のところ、先ほど152件あってということをおっしゃいました。そこで考えているのが小規模事業とか土砂災害とか、いろんなハードメニューも考えているよということで、現在152の中で、そういった今とられた対策で、どれぐらい対応できているのかな。152件あって、小規模とか土砂災害とか、そういったハード対策の分で何カ所、何件ぐらい整備できているのかなということをお聞きください。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） こちらの農林関係での小規模崩壊地対策事業、こちらは事業を行う上では受益者、その地権者の方の負担10分の4が必要になってまいります。

以前、10年前ではそういう事業を使ってでも整備を進めてきた、年間1件、2件進めておられたのですが、この五、六年はそういう小規模崩壊地対策事業を利用して崖を直そうという御要望は今のところいただいているのが状況でございます。

委員（松本 進君） 4戸未満のところは、さっき言った小規模とかそれはないと言われましたけれども、小規模とか、土砂災害の崩壊対策とかいろいろ言われましたよね。それで、そういった方法があるのだけれどもということで、現在その152件で、どこまで整備が、1件でも2件でもいつているのかどうか、そこをお聞きください。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 今我々が行っている急傾斜対策事業、こちらの優先順位としては、災害時に避難することができないとか、病院であるとか、そういうところを優先的に整備をしている状況で、そうした4戸未満というところの整備については今のところ整備をしている状況ではございません。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） その他。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 課長，便乗はできないのだから，だからそういう答弁はしないように。

要するに1戸から4戸までは10分の4でしょ。個人負担があるのよ。だから，1，000万円だったら400万円の負担があるから，なかなか申請がない。それは国の法律の基準だから。だから，便乗のような答弁をしなさんな，いい。

建設課長（大田哲也君） はい。

委員長（高重洋介君） その他，ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら，264ページの交通安全対策事業費に参ります。

264ページです。中ほど。

質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは，款の11，災害復旧費，320ページをお開きください。

公共土木施設災害復旧費，320ページ。

質疑のある方はお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） その下，農林水産施設災害復旧費，323ページにわたりございます。

質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは，特別会計の方に移らせていただきます。

港湾事業特別会計，歳入から参ります。

362ページ，一括にて質疑のある方はお願いをいたします。362ページです。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは，歳出。364ページからございます。

一括にて質疑を受けます。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、公共下水道事業特別会計の歳入に移ります。

370ページから373ページ、一括で質疑をお願いします。

松本委員。ページ数をお願いします。

委員（松本 進君） 371ページの歳入のところですけども、そこに関わってですが、決算資料では44ページに下水道使用料とか、負担金の滞納を出させてもらっていますけれども、これは下水道使用料でいえば73人の滞納ということでありまして、決算資料に出ているのは30人分しか出ていません。あとその残りの43人分の大卒の所得状況がわかれば教えていただきたいのと、それと同じように371ページでは滞納が出ています。こういった滞納の分と、低所得者の生存権といいますか、そこらの認識についてもちよっとお尋ねしておきたいと思います。

委員長（高重洋介君） 答弁できますか。

下水道課長。

下水道課長（藤本嗣正君） 低所得者の世帯割合につきましては、下水道使用料ですが、73人がおられます。そのうち、金額ごとにつきましては、1から50万円までが2名、50万円から100万円までが2名というような形で推移はしております。

低所得者の者に関しましては、融資とか、そういうような形で、低所得者の方にも接続していただけるよう、融資あっせん等の補助をしております、今後もそういうような形で工事等で説明を行いながら、接続率とかの向上を図っていきたいと思っております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 滞納者への対応はどうですか。

下水道課長（藤本嗣正君） 済みません。

滞納者への対応につきましては、戸別訪問等を通じて今対応しているところであります、今年の1月から3月までの戸別訪問により、1軒、1軒理由とかを聞きながら対応して収納に努めているところでございます。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

委員（松本 進君） それと、そこは違うな。次でいいです。

委員長（高重洋介君） 歳入の方で。

委員（松本 進君） そのこの同ページで一番下のところの債務負担が決算年度で発生しておりますけれども、1億7,700万円です。ですから、この決算年度末での債務総額を簡潔に聞いておきたいと。

委員長（高重洋介君） 後ほど調べて、それではお願いをいたします。

歳入について、その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、歳出の方に移ります。

374ページから383ページ、一括にて質疑をしてください。

松本委員。

委員（松本 進君） 381ページ。

委員長（高重洋介君） はい、381ページ。

委員（松本 進君） 基本構想策定委託料810万円、この事業効果とといいますか、この事業効果についてどういう内容かということを知りたいのですが、私の理解においては公共下水道の見直しに関わるのかなということも含めてお尋ねします。

委員長（高重洋介君） 下水道課長。

下水道課長（藤本嗣正君） 汚水処理構想の内容についてという御質問でございます。

現在公共下水道事業につきましても同じように人口減少や厳しい財政状況等を踏まえて、都道府県の徹底した見直しを加速するため、汚水処理を所管する国土交通省、農林水産省、環境省の3省で合同で策定されました持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアルというのがありまして、それに基づきまして昨年度汚水処理構想の見直しを現在行っているところでございます。

内容といたしましては、汚水処理施設としては、集合処理として公共下水道と、個別処理として合併浄化槽が本市の場合はありますが、それについても今後の10年を目途にした地域のニーズ及び周辺環境への影響を踏まえ、各種汚水処理施設の整備がおおむね完了することとして、財政10年という形で、今整備の計画を策定しているところでございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 以上ではありますが、答弁漏れの住宅改修事業の経済効果について

て。

都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） 先ほど漏れておりました住宅リフォーム助成制度の事業費ですけれども、事業費の契約額が、民間の方で契約されたのが5,644万7,445円になります。このうちの補助対象費用額として、4,569万9,000円となっております。それに対する補助額が296万8,000円ということで、契約額と補助率の割合で行くと、5.3%の割合になっております。倍率の方が19倍になっております。

それと合わせて、的場のもよろしいですか。

委員長（高重洋介君） はい。

都市整備課長（西吉八起君） 的場の海水浴場の利用者数ということで、平成28年度の利用者、来客数が7,505名となっております。ちなみに、過去5年でいきますと、23年が6,182名、24年が7,092名、25年が5,716名、26年度が4,055名となっております。昨年度よりは回復してきたものと考えております。

以上であります。

委員長（高重洋介君） はい。

委員（松本 進君） 住宅リフォームで先ほど19倍の経済効果と言われました。これについて、端的に部長はどういった認識をお持ちですか。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 件数につきましては、先ほど担当課長が説明したのですが、この住宅リフォームを推進することによりまして、住宅関連の資材であったり、あるいは労務調達など、一定の経済効果も期待しているということでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 下水道課長。

下水道課長（藤本嗣正君） 先ほど松本委員さんから質問がありました起債の残高は、平成28年度分までといたしまして50億680万円ほどあります。

以上です。

委員長（高重洋介君） ありがとうございます。

それでは、以上で建設部の集中審査を終了をいたします。

説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時32分 休憩

午前11時34分 再開

委員長（高重洋介君） それでは、休憩を閉じて委員会を再開いたします。

先日水道事業で松本委員の質疑がありましたが、質疑答弁途中になっております。

水道課長の方から説明をお願いします。

水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） それでは、失礼いたします。

先般、松本委員の方から資料の方、数量それから調定額の比較ということで、その辺の数字を教えてくださいということで、現在今配付しております平成27年度、それから平成28年度の水量、調定額についての比較の表でございます。

平成27年度につきましては、上半期4月から9月、それから下半期10月から3月につきましては、それぞれ用途が一般、湯屋、工業、臨時、船舶というふうで、合計の方の数量、それから調定額について掲載をさせていただいております。

次に、下段の平成28年度につきましては、4月から9月は料金改定前ということで、それぞれ一般、湯屋、工業、臨時、船舶というふうな用途わけをしてございます。

その後、料金改定をいたしましたということで、10月から3月につきましては、湯屋、工業、臨時につきましては、料金改定に伴い一般用へ統合させていただいておりますので、10月から3月につきましては、一般と船舶といったことの内容で水量及び調定額を掲載をさせていただいております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員、質疑ありますか。

委員（松本 進君） 今資料を見させてもらって、ちょっと確認したいのは、下の下段の28年度のところです。そこで、工業用水のところなのですが、4月から9月のところは書いてありますが、その下のところは線が引いてあって、ここは工業用水の水量とその調定額が左にまとめて書いてあるから、今度は一般用とあるいは区別がなくなったからということなのでしょうけれども、そこで工業用水とその収益というのか、その中には矢印になっているけど、この中はわかりますか。

ここの内訳、工業用水の。斜線になっているけども、その含む分がわかればちょっと教えてもらえますか。

委員長（高重洋介君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 先ほど御説明いたしましたとおり、料金改定に伴って一般の方

へ全て、湯屋営業，それから工業，臨時は一般用に統合させていただきましたので，用途ごとの詳細につきましては現在のところ把握はしておりません。

以上でございます。

委員（松本 進君） わかるにはわかるんでしょ。すぐは出ない。

水道課長（松岡俊宏君） いや，今把握はできていません。

委員（松本 進君） そうなのですか。まあ，それではわかりました。

委員長（高重洋介君） それでは，以上をもって本日の集中審査を終了をさせていただきます。

次回は，9月26日火曜日10時から総括審査を行います。各委員におかれましては質疑の準備をお願いいたします。

以上で第4回決算特別委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午前11時38分 散会